

# 藤沢市 2月議会

# ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議 藤沢市議会が全会一致で非難決議を採択！

3月4日（金）藤沢市議会2月定例会本会議で、議会運営委員会提案の「ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議」が全会一致で採択されました。

この決議案は、3月2日の議会運営委員会で日本共産党市議団が提出した文案を、委員長が議長・副議長や各会派に諮って決議案としてまとめたものです。

決議（左記参照）は、ロシア軍がウクライナに侵攻したことは、「国連憲章の重大な違反行為」と断罪し、ロシアのプーチン大統領が「核兵器保有国であることを誇示し」「世界の諸国を威嚇するもの」と厳しく批判しています。その上で「ロシアによるウクライナ侵攻に対し抗議の意を表し」「国際法に基づく誠意ある対応を強く求めています」。



## 鈴木恒夫市長が「非難」声明を発表

議会の決議が議決された後、鈴木恒夫市長が発言し、藤沢市としてのロシアを非難する声明文を読み上げました。その中で自らが副会長を務める「全国非核宣言自治体協議会」がロシア連邦大統領に対し抗議文を発出したことを明らかにしました。

また、「本市の平和都市宣言から40周年」を迎えようとする中、「核兵器による威嚇などは許されるものではありません」とのべ、平和的解決を図ることを強く求めています。

## 日本は国是である「非核三原則」を守れ！

ロシアが核兵器による威嚇を行っていることを口実に日本でも米国との「核共有」の議論をすべきだという主張や提言が出されています。これは安倍晋三元首相をはじめ、自民党の政治家や維新の会から出されているものです。



この議論は、歴代政権が国是としてきた非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）をじゅりりんするもので、核のない世界を目指す国際的な流れに逆行されるものです。また、日本の基地に核が配備されることは、周辺で紛争になれば標的にされることは間違いありません。日本が「核共有」することは、核使用も辞さないと言言するプーチン大統領と同じ立場に立つ暴論といわなくてはなりません。

日本がやるべきことは、核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶を目指すことです。

### ロシアによるウクライナ侵攻に対し平和的解決を求める決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナ全土に及び、首都キエフにも攻撃が行われ、民間人を含む多数の人々が犠牲になっている。

これは、国連憲章の重大な違反行為であり、断じて容認できるものではない。ロシア軍はただちに軍事行動をやめ、ウクライナから撤退することを強く求める。

また、ロシアのプーチン大統領はこの進行にあたって、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において許されるものではない。

本市議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、国際法に基づく誠意ある対応を強く求めるものである。

以上、決議する

令和4年3月4日

藤沢市議会

HP/E-mail を変更しました

日本共産党 藤沢市議団 市議会報告

No.299

2022年3月8日（連絡先）Tel. (25) 1111（内）5649

（ホームページ）<http://fujisawagikai.sakura.ne.jp/fujisawa>  
（E-mail）[fujisawa.kyosan@gmail.com](mailto:fujisawa.kyosan@gmail.com)



法律・生活相談

毎月10日頃

ご希望の方は日

控

0466 (25) 11

午後1:30~

本共産党議員団

へご連絡ください

11（内線）5649

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください



柳沢潤次  
藤沢市議会議員



土屋俊則  
藤沢市議会議員



山内幹郎  
藤沢市議会議員



味村耕太郎  
藤沢市議会議員